

士別市告示第54号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり歳入の収納事務を委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和5年4月1日

士別市長 渡辺 英次

1 収納事務受託者に委託する業務

ふるさと納税寄附金に関する収納事務

2 受託者の名称及び所在地

(1) 株式会社トラストバンク

東京都目黒区青葉台3丁目6番28

(2) 楽天株式会社

東京都世田谷区玉川1丁目14番1号楽天クリムゾンハウス

(3) 株式会社さとふる

東京都中央区京橋2丁目2番1号京橋エドグラン13階

(4) 株式会社アイモバイル

東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.S.ビルN棟2階

(5) 株式会社JALUX

東京都港区港南1丁目2番70

(6) ANA あきんど株式会社

東京都中央区日本橋2-14-2 フロントプレイス日本橋

(7) 朝日放送テレビ株式会社

大阪府大阪市福島区1丁目1番30号

3 委託期間

令和5年4月1日から